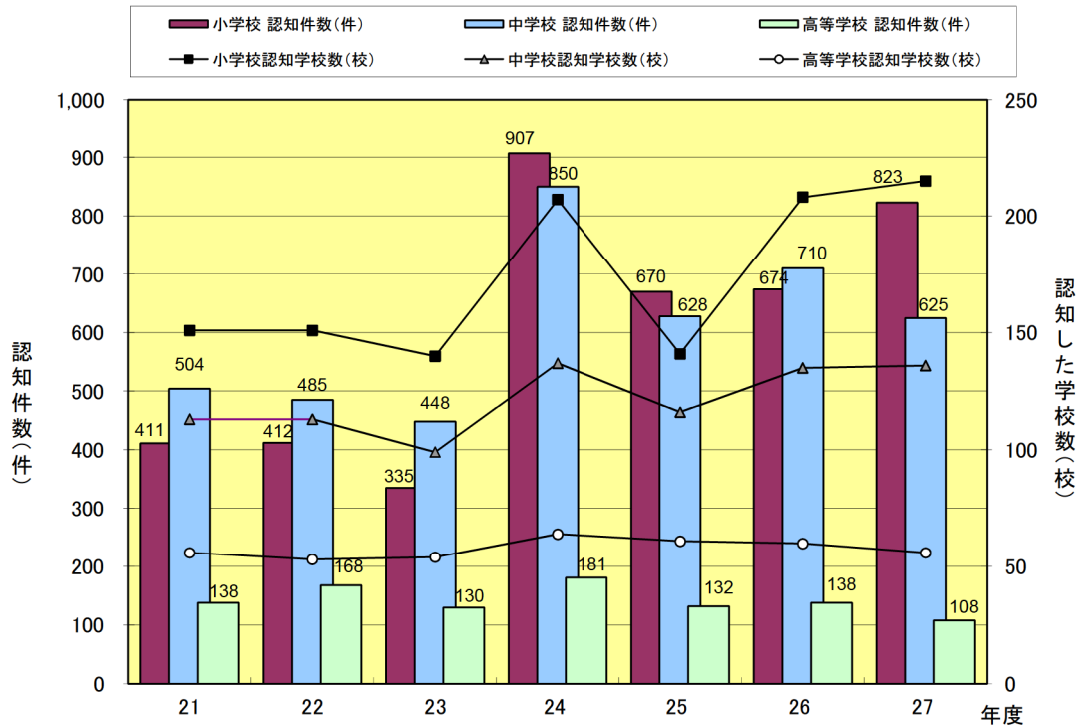


# 平成27年度 いじめの状況について (県内国公私立・小中高特別支援学校)

心の支援課

## 1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



年度		21	22	23	24	25	26	27
小学校	認知した学校数(校)	151	151	140	207	141	208	215
	認知件数(件)	411	412	335	907	670	674	823
	前年度増減(件)	▲ 120	1	▲ 77	572	▲ 237	4	149
中学校	認知した学校数(校)	113	113	99	137	116	135	136
	認知件数(件)	504	485	448	850	628	710	625
	前年度増減	▲ 79	▲ 19	▲ 37	402	▲ 222	82	▲ 85
高等学校	認知した学校数(校)	56	53	54	64	61	60	56
	認知件数(件)	138	168	130	181	132	138	108
	前年度増減(件)	▲ 3	30	▲ 38	51	▲ 49	6	▲ 30
特別支援学校	認知した学校数(校)	2	2	1	5	7	6	7
	認知件数(件)	2	2	1	22	25	23	11
	前年度増減(件)	1	0	▲ 1	21	3	▲ 2	▲ 12
合計	認知した学校数(校)	322	319	294	413	325	409	414
	認知件数(件)	1,055	1,067	914	1,960	1,455	1,545	1,567
	前年度増減(件)	▲ 201	12	▲ 153	1,046	▲ 505	90	22

- (注) 1 調査名：文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」  
 2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。  
 3 平成27年度調査対象校：県内国立・公立・私立小・中・高・特別支援学校計720校

・国・公・私立の小・中・高等学校におけるいじめの認知件数は、小学校823件(前年度比149件増)、中学校625件(前年度比85件減)、高等学校108件(前年度比30件減)、特別支援学校11件(前年度比12件減)である。  
 ・認知した学校数は、小学校215校(前年度比7校増)、中学校136校(前年度比1校増)、高等学校56校(前年度比4校減)、特別支援学校7校(前年度比1校増)である。

## 2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

〔単位：件〕

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計	
小学校	47	13	54	37	85	64	92	56	108	76	105	86	491	332	823	
中学校	181	160	76	110	58	40							315	310	625	
高等学校	35	15	31	15	9	3							75	33	108	
特別 支援 学校	小学部	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	
	中学部	0	0	1	0	1	0							2	0	2
	高等部	5	0	0	0	1	1							6	1	7
合 計												889	678	1,567		

## 3 いじめ発見のきっかけ

〔単位：件、％〕

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	計(件)	構成比%	
						県	国
本人からの訴え	153	218	42	6	419	26.7	17.2
アンケート調査などの学校の取組により発見	235	128	12	2	377	24.0	51.4
本人の保護者からの訴え	194	119	19	1	333	21.3	11.2
学級担任が発見	143	54	11	2	210	13.4	11.8
他の児童生徒からの情報	40	49	9	0	98	6.3	3.2
他の保護者からの情報	35	17	4	0	56	3.6	1.8
学級担任以外の教職員が発見	12	29	8	0	49	3.1	2.4
養護教諭が発見	3	8	1	0	12	0.8	0.4
学校以外の関係機関からの情報	7	1	2	0	10	0.6	0.2
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	2	0	0	2	0.1	0.2
地域の住民からの情報	1	0	0	0	1	0.1	0.1
その他(匿名による投書など)	0	0	0	0	0	0.0	0.1
計	823	625	108	11	1,567	100	100

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

## 4 いじめの態様 (複数回答)

〔単位：件、％〕

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	計(件)	構成比%	
						県	国
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	555	446	64	8	1,073	68.5	63.5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	205	102	14	4	325	20.7	22.6
仲間はずれ、集団による無視をされる。	173	113	8	0	294	18.8	17.6
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	49	52	7	1	109	7.0	7.8
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	46	44	5	0	95	6.1	6.6
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	57	23	6	1	87	5.6	7.9
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	44	24	0	73	4.7	4.1
金品をたかられる。	5	8	3	1	17	1.1	1.8
その他	26	23	1	1	51	3.3	4.1
計	1,121	855	132	16	2,124	135.5	136.0

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分		解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	その他	計
		率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	件数
小学校	県	86.8	11.3	1.7	0.2	823
	国	90.3	8.1	1.5	0.2	151,190
中学校	県	77.8	16.3	5.6	0.3	625
	国	85.8	11.3	2.6	0.4	59,422
高等学校	県	90.7	9.3	0.0	0.0	108
	国	83.8	11.6	2.9	1.7	12,654
特別支援学校	県	72.7	27.3	0.0	0.0	11
	国	72.8	23.1	3.8	0.3	1,274
合計	県	83.3	13.3	3.1	0.3	1,567
	国	88.6	9.2	1.9	0.3	224,540

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

〔複数回答〕

〔単位:%〕

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
アンケート調査の実施	県	99.2	96.5	87.4	70.0	95.6
	国	99.4	98.2	92.9	84.9	97.7
個別面談の実施	県	86.1	96.0	85.0	80.0	88.5
	国	87.3	94.0	83.1	72.8	88.1
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	県	86.6	95.5	6.3	65.0	74.3
	国	52.5	79.2	15.0	42.8	53.9
家庭訪問	県	65.5	73.9	18.9	50.0	59.2
	国	67.9	71.0	24.7	41.4	61.4
その他	県	5.6	5.5	3.1	5.0	5.1
	国	7.5	5.7	4.1	10.0	6.5

- ・いじめの認知件数は、男女とも中学校1年生が最も多い。
- ・いじめ発見のきっかけは、「本人から訴え」26.7%、「アンケート調査など学校の取組により発見」24.0%、「本人の保護者からの訴え」21.3%の順に多い。
- ・いじめの態様では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が68.5%と最も多い。
- ・いじめの現在の状況では、「解消しているもの」「一定の解消が図られたが継続支援中」と合わせて96.6%である。
- ・いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対して行った具体的な方法では、「アンケート調査の実施」が95.6%、「個別面談の実施」が88.5%である。

## 7 課題と今後の対応

### (1) 現状

- ・いじめの認知件数は、小学校で増加、中学校・高等学校・特別支援学校で減少した。全体では前年度と比較して増加した。
- ・いじめの認知校数は、小学校・中学校・特別支援学校で増加、高等学校では減少した。全体では前年度と比較して増加した。

### (2) 課題

- ①いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
- ②積極的ないじめの認知といじめ対策組織による適切な対応（早期発見・早期対応）

### (3) 今後の対応

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
  - ・「いじめは絶対に許されない」という意識を深める人権教育や道徳教育の充実
  - ・自らを大切に思う気持ち、他者を思いやる心を育む取組の推進
  - ・児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的取組の推進
  - ・インターネット利用における情報モラル教育の推進
- ②積極的ないじめの認知と組織による適切な対応（早期発見・早期対応）
  - ・すべての教職員が法における「いじめの定義」を再確認し、いじめを初期の段階から「いじめの防止等の対策のための組織」が中核となり、組織的に対応
  - ・定期的なアンケート調査や個人面談、生活記録等の実効性のある取組の推進
  - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の積極的な活用
  - ・いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対するきめ細やかな支援
  - ・いじめを行った児童生徒に対する適切かつ迅速な指導および保護者への助言